

第三條 總裁ハ内閣總理大臣ヲ以テ之ニ充ツ
 委員補助委員及幹事ハ内閣總理大臣ノ奏請
 ニ依リ内閣ニ於テ之ヲ命ス
 第四條 總裁ハ國務ヲ總理ス
 委員ハ總裁ノ命ヲ承テ調査ニ従事ス
 補助委員ハ委員ノ事務ヲ助ク
 幹事ハ總裁ノ指揮ヲ承テ庶務ヲ整理ス
 第五條 臨時制度整理局ニ書記ヲ置キ判任官
 中ヨリ總裁之ヲ命ス 總裁及幹事ノ命ヲ承テ
 庶務ニ従事ス
 第六條 局務ノ處理ニ關スル規則ハ總裁之ヲ定ム
 附 則
 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

明治三十四年十二月九日 (十一月十六日)

臨時制度整理局委員被仰付	(各通)	内閣書記官長 南 弘	法制局長官法學博士 岡野敬次郎	法制局參事官 中西 清一	外務次官 石井 謙吉	內務次官 床次竹二郎	大藏省主稅局長 橋本圭三郎	大藏省主計局長 菅原 通敬	陸軍省主計局長 岡 市之助	陸軍省軍務局長 陸軍少將 田中 義一	陸軍省經理局長 陸軍少將 辻村 楠造	海軍省軍務局長 海軍少將 橋本 實次郎	海軍省經理局長 海軍少將 橋本 實次郎	海軍省艦政部長 海軍中將 松本 和	司法次官法學博士 平沼 騏一郎	農商務次官 福原 鐵二郎	農商務次官 押川 剛吉	選信次官 小松 謙次郎	法制局參事官 馬場 鏡一	內閣書記官 牛塚 虎太郎	內閣書記官 天岡 直嘉	大藏書記官 西野 元	大藏書記官 磯野 定次郎	法制局參事官 馬場 鏡一	內閣書記官 牛塚 虎太郎	大藏書記官 西野 元	大藏書記官 磯野 定次郎	臨時制度整理局補助委員被仰付	(各通)	大藏書記官 鈴木 繁	大藏書記官 今村 次吉	大藏書記官 吉川 真矩	臨時制度整理局補助委員被仰付	(各通)	大藏書記官 鈴木 繁	大藏書記官 今村 次吉	大藏書記官 吉川 真矩
--------------	------	------------	-----------------	--------------	------------	------------	---------------	---------------	---------------	--------------------	--------------------	---------------------	---------------------	-------------------	-----------------	--------------	-------------	-------------	--------------	--------------	-------------	------------	--------------	--------------	--------------	------------	--------------	----------------	------	------------	-------------	-------------	----------------	------	------------	-------------	-------------

臨時制度整理局委員
 臨時制度整理局委員
 臨時制度整理局委員

治十四年十二月九日(十一月廿)

臨時制度整理局委員被仰付	(各通)	陸軍省軍務局長陸軍少將 岡野敬次郎	六	六
		陸軍省經理局長陸軍主計監 辻村 備造	五	五
		海軍省軍務局長海軍少將 橋本圭三郎	十一	十一
		海軍省經理局長海軍主計總監 松本 和	五	五
		司法次官法學博士 平沼 誠一郎	九	九
		農商務次官 押川 則吉	七	七
		逓信次官 小松 謙次郎	七	七
		法制局參事官 馬場 鏡一	三	三
		內閣書記官 牛塚 虎太郎	三	三
		大藏書記官 西野 元	十一	十一
		大藏書記官 磯野 定次郎	十一	十一
		法制局參事官 馬場 鏡一	三	三
		內閣書記官 牛塚 虎太郎	三	三
		大藏書記官 鈴木 繁	十二	十二
		大藏書記官 今村 次吉	十四	十四
		大藏書記官 吉川 貞矩	十八	十八

(各通)

臨時制度整理局委員被仰付(四月三日)	外務次官 倉知 輔吉	十三
	大藏省理財局長 勝田 主計	十四
	海軍省軍務局長海軍少將 江頭 安太郎	十七
	海軍省經理局長海軍主計總監 志佐 勝	十六
	會計検査院部長 中隈 敬藏	一

臨時制度整理局委員被仰付(四月三日)

大藏書記官 田 昌 十六

大藏書記官 田 昌 十六

今日

内閣属兒玉完藏

山田秀俊

桂正藏

法制局尾山下福之助

臨時制度整理局書記ノ命

(臨時制度整理局)

宮中儀武正殿

法制局長官法學博士岡野敬次郎

農商務次官押川則吉

司法次官法學博士平沼騏一郎

海軍艦政本部長海軍中將松本和弘

内閣書記官長南弘

逓信次官小松謙次郎

陸軍次官岡市之助

文部次官福原鏢二郎

内務次官床次竹二郎

大藏次官橋本圭三郎

海軍次官財部彪

陸軍省經理局長陸軍主計監辻村楠造

中興政藏

倉知録古
勝田主計

二 一 三 四 五 六 七 八 九 一〇 一一 一二

二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三

大藏省主税局長菅原通敬

大藏省主計局長市來乙彦

陸軍省軍務局長陸軍少將由中義一

法制局参事官中西清一

十六
十九
二十
二十一

御内事ノ中ハ此ノ如ク加ヘテ進出ノ事ハ...

外務次官倉知映吉 十三

大藏省理財局長勝田主計 十四

海軍省軍務局長海軍少將江頭素部 十七

海軍省理財局長海軍少將志佐勝 十八

参事官松本中限敬藏 一

内閣

明治四十四年三月八日
内閣書記官
内閣總理大臣
内閣書記官長
各省
臨時制度整理局
官制發表ノ上
九案ノ通告
省ハ通牒相成然ルハ
通牒案
繁文ヲ除キ事務ノ簡捷ヲ圖ル為各者
ニ夫レク委員會ヲ設置シ之ヲ調査ニ
從事スルコトニ決定相成
其間此段及御通

易
一
七

明治四十四年三月八日

内閣書記官

内閣總理大臣

内閣書記官長

臨時制度整理局官制發表ノ上九案ノ通告
省ハ通牒相成然ルハ

通牒案

繁文ヲ除キ事務ノ簡捷ヲ圖ル為各者
ニ夫レク委員會ヲ設置シ之ヲ調査ニ
從事スルコトニ決定相成
其間此段及御通